

ふれあい

ふれあいドリームニュース
No.H27-01 (2014.7.22)

発行元：
NPO 法人「ふれあいドリーム」
横浜市戸塚区俣野町 1403-12-102
Tel: 045-(853)-3705

<http://www.ac.auone-net.jp/~fureai-d/>

第17回（平成27年度）定期総会のご報告

平成27年5月23日（土）、午後2時より県ドリームハイツ第2集会所において、正会員数38名、出席者数22名、委任状提出者16名によって、定款に従い定期総会を開催致しました。

司会者三瓶事務局長から議長に佐久間理事を推薦したい旨の提案がなされ、出席者からの立候補者もないため、拍手多数で佐久間英興氏が議長に選任され、議長より書記は村上理事、岸田理事にお願いする旨提案があり、拍手多数で承認された。また、定款第30条の2に定める議事録署名人として永田理事長、寒河江副理事長が推薦され、拍手多数で承認された。

1. 第1号議案 平成26年度活動報告、活動計算書報告、監査報告

理事長から本案について附議され、質疑応答後議長がこれを挙手で議場に諮ったところ全員賛成で承認された。

質疑応答内容は、次のとおりであった。

- ① 前野会員から「成年後見人の不正防止のチェック体制講じているか？」との質問があり、理事長から次の説明があった。
 - ア. 現時点では具体的対策はとられていない。後見人は法人と個人の契約で現在2名を法人から任命している。善意の2名による相互チェック体制を期待しているが、どこどこをチェックすれば良いか現在は見えていない。
 - イ. 事務局から後見人から金銭関係を含め年度報告が挙がってきているのでは？との助言があったが、理事長より「帳簿上だけではチェックできない」との見解が示された。
 - ウ. 前野会員から、これらの説明ではチェック体制できているとは思えない、との意見あり。
 - エ. 理事長から、「後見人契約は個人対個人の契約はしない。」との見解が示された。
 - オ. 議長より、「問題提起があったので、今後の理事会で審議することする。」との提案がなされ、了解された。
- ② 我部会員から「法定福利費が予算に対し少ないが大丈夫か？」との質問あり。理事長に代わり、経理担当の前野会員から、次の説明が行われた。

ア. 常勤職員の厚生年金・雇用保険・労災保険の事業所負担分を常勤職員の人件費に比例した金額が使われているため、今年度は少なかった。との説明があり了解された。

第2号議案 平成27年度活動計画(案)、活動予算(案)

理事長から本案について附議され、質疑応答後議長がこれを挙手で議場に諮ったところ全員賛成で承認された。

質疑応答の内容は、次のとおりであった。

① 寒河江副理事長から、介護福祉士及びサービス提供責任者については、規定を上回る人員がいるが、ヘルパーさんについては不足しているのでは、誰か知り合いの方で、ヘルパーの資格持っている方で、余り活動していないという方いたら紹介して貰いたい。との要請があった。

② 中村会員から「移動サービスは、退院時に使用できるのか？」等、関連質問があり。次の説明が行われた。

ア. 規定では、料金はタクシーの半額で設定されている、利用要件は公共機関を利用できない方。と規定されている。しかし、これはあくまで原則なので「お困りの時は相談して下さい」との説明があった。

イ. 老々介護になった時などは、ハイツ内にふれあいドリームがあるのは安心できるが、利用時のプライバシーの保護等気になる方もいる。

ウ. ケアマネージャーに、介護事業所の指定できるのか？との質問には、「指定は可能」との説明があった。

以上をもって平成27年度定期総会の議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣言し15時30分散会しました。



総会風景



ヘルパーさん/ケアマネージャー募集！

あなたの力を、必要としている方々がいます。

◎ 介護福祉士、ケアマネージャー資格取得支援制度有ります。

★（土、日のみ、週2～3回だけでも歓迎です。ご相談ください）★